

# 平成 30 年度定期監査報告書

平成30年12月11日報告

平成30年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査実施報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

|              |                  |           |
|--------------|------------------|-----------|
| (1) 税務課      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 ～ P 3 |
| (2) 保育園      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 4       |
| (3) 総務課      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 5 ～ P 6 |
| (4) 企画商工課    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 7 ～ P 8 |
| (5) 教育委員会    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 9       |
| (6) 住民福祉課    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P10       |
| (7) 保健衛生課    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P11～P12   |
| (8) 建設課      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P13       |
| (9) 産業課      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P14～P15   |
| (10) 震災復興推進課 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P16       |

# 税務課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年 11 月 20 日)

## 1. 課税事務関係

(1) 納税義務者、課税対象者等は適確に把握されているか。

- ・未申告者は28人で、昨年度より4人減少している。国保被保険者の場合、対象者には不利益が考えられる。また、雑損控除も同様であるため、更なる理解を求めることをお願いする。
- ・固定資産税の課税調定漏れ、調定誤り防止策として、家屋の新築、増改築の実態調査は定期的実施されている。調査結果は下表のとおりである。昨年度よりは減少しているが、震災前の新築・増築件数から見ると、通常約5倍の建築数である。家屋の評価漏れや、震災後の土地の課税状況などに留意してもらいたい。

調査結果:期間 1月～12月(9月末調)(見込み含む) (単位:件)

| 区 分    |     | H30 年 | H29 年 | 増 減 | 備 考                                |
|--------|-----|-------|-------|-----|------------------------------------|
| 新<br>築 | 木 造 | 179   | 198   | -19 | 平成 30 年<br>の実態調査<br>結果は 53<br>件の減。 |
|        | 非木造 | 111   | 142   | -31 |                                    |
|        | 計   | 290   | 340   | -50 |                                    |
| 増<br>築 | 木 造 | 0     | 2     | -2  |                                    |
|        | 非木造 | 0     | 1     | -1  |                                    |
|        | 計   | 0     | 3     | -3  |                                    |
| 計      |     | 290   | 343   | -53 |                                    |

### (別紙資料:1)

・普通自動車である不動産の差押えや預金等の債権差し押さえ等による波及効果は認められる。滞納している世帯員の収入と支出の関係に留意し、納税の義務を果たせるように生活再建等へつなげていただきたい。また、公平な課税・納税の観点からみても差押・公売は必要と思える。差押え後の引揚げ物品については、人為的云々を問わず全て保管義務があるので留意のこと。

## 2. 収納事務関係

### (1) 滞納取組みの現況

- ・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税、入湯税等の滞納は平成 29 年度と対比して件数で 139 件の減、納付額では 7,607,379 円・15.3% 減少している。
- ・滞納処分については、震災の関連業務である罹災調査事務等で収納事務が行えず、本年度 9 月末までの差押えは 8 件である。(H30.4.1～H30.9.30)
- ・納税意識の希薄な滞納者については、随時、強制執行を実施しながら滞納額を減少させること。
- ・納税相談の際の分納付誓約には、滞納税額の承認の意味も含まれており、分納誓約書不履行の場合は差押えの意が含まれており、法的対応を行っても何ら問題もないことを意味する。少額の納付誓約は安易に認めず、自主納税への教示を行ってほしい。
- ・固定資産税等の高額滞納の案件について、一定の要件がそろえば執行停止等の処分も必要であると思うが、債券や不動産等の財産調査を十分に行うこと。また、滞納整理学会との委託契約を結んであるため、困難案件や不能欠損処分前には有効な活用を望む。
- ・固定資産税の本年度の大口滞納者は 4 件存在し、滞納額は 7,719,499 円で下表のとおりである。

#### ● 固定資産税大口滞納者の滞納額一覧表

(単位:円:%)

| 区分 | 29 年度繰越<br>未納額 | 30 年度<br>収納額 | 未納額累計     | 未収納率   | 固定資産税滞<br>納総額対比率 | 村税滞納総額<br>対、大口滞納率 |
|----|----------------|--------------|-----------|--------|------------------|-------------------|
| A  | 1,200,700      | 0            | 1,200,700 | 15.55  | 6.62             | 20.73             |
| B  | 1,681,299      | 0            | 1,681,299 | 21.78  | 9.26             |                   |
| C  | 3,537,200      | 0            | 3,537,200 | 45.82  | 19.49            |                   |
| D  | 1,300,300      | 0            | 1,300,300 | 16.84  | 7.16             |                   |
| 計  | 7,719,499      | 0            | 7,719,499 | 100.00 | 42.53            | 37,247,149        |
|    |                |              |           |        | 18,150,564       |                   |

## ※大口滞納者への対応

- A. については不動産売却による平成 29 年度分の一部納付あり。今後納税相談等を行う。
- B. については営業なし・交付要求中。
- C. については今後滞納処分予定。
- D. については営業なし・交付要求するも配当なし。閉鎖登記済み。

## 3. 国民健康保険税関係

(1) 税収納については徴収係と共に取り組んでいるが、平成 30 年 9 月末現在、平成 29 年度までの滞納繰越額 34,954,148 円に対し 3,116,124 円が納付され、未納額は 31,838,024 円、収納率は 8.91% であり収納額・率ともに昨年度より減少している。

- ・滞納総件数 110 件中に対し、平成 30 年度の差押え件数 2 件、執行停止中 13 件、分納誓約書 5 件、納付完了 15 件で、現在の滞納件数は 95 件である。(平成 30 年度 9 月末現在)
- ・1 期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と、生活指導をお願いする。

(2) 平成 30 年度 4 月～9 月の未納額は 59,842,100 円であり、収納率で 2.75 ポイント増加している。

## 4. その他

- ・震災による罹災調査等の業務については、3 年目に入っており少し落ち着いたと思われる。滞納額は昨年から減少しているが、時効管理等も注意し、無暗な不能欠損にならぬよう注意すること。

# にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年 11 日 15 日)

## ●保育上の問題点

- ・現状の保育体制は、臨時・非常勤職員に頼る部分が大い処である。新入園児(0 歳児クラス)の今後の増による保育士の確保も考えられるため、定期的な採用をお願いしたい。また、行政側の臨時・非常勤職員を含めた上で、保育園の臨時・非常勤職員の通勤手当・担任手当等を考慮してもらいたい。
- ・臨時及び非常勤保育士の募集については、「広報にしはら」や村のホームページなどを利用し、定期的に掲載することをお願いする。
- ・昨年度より土曜日も1日保育が実施されている。勤務体制の見直し等を行い、限られた人数のなかで安全な保育運営を行ってほしい。  
また、調理関係に関しても、正職・非常勤を含めて常時5名で行っている。今後、土曜日の給食、おやつ調理のために常勤職員の確保をすること。

## ●設備上の問題点

- ・毎年話をしているが、玄関ポーチの柱が腐ってきているのではないかと、早急の対応をお願いする。
- ・園内の建物の外壁の一部の改修を行ったが、外壁及び屋根の塗装についても、計画性をもって改修を行った方が良くはないか。
- ・遊戯室の天井が「つり天井」である。一昨年発生した熊本地震後も避難所としての使用が不可能であった。保育園においても、安心・安全な面から見ても、早急な改修工事を行うこと。
- ・園内の遊具施設については、専門業者の点検も大切であるが、老朽化等の原因でけが等の恐れがある物については、計画的に更新してもらいたい。
- ・今後、保育園の改修については、総合的に考え見積りを取った上で、優先順位をつけ年次計画で予算要求をしていくこと。

# 総務課 定期監査実施報告書

(実施日:平成30年11月21日)

## ●職員の状況

- ・震災関連の業務が増えたことにより、県内外の自治体職員の中・長期派遣職員が全体で10名来られている。今後の復興状況を踏まえた上で、期限が切れた後の派遣職員の要請をどうするのが重要であるが、現在の不足する職員数を把握し、復興状況のスピードが保たれるように今後も継続して応援の要望をしてもらいたい。

## ●防犯・防災関係

- ・消防積載車が震災により屋根がないところに置いてあるところがあり、消防器具等の劣化が激しいようである。今後、何らかの対応を早急をお願いしたい。
- ・各集落内において、民設又は公設の防火水槽が被災しているところが点在している。被災者の自力復旧が進んでいくと、機能していない防火水槽の撤去や新設の要望も出てくると思われる。国や県等と協議し、何らかの補助事業がないか調査してもらいたい。

## ●村営住宅の復旧

- ・村営住宅の改修工事は、完了しているが、全壊となった2棟4戸の早めの再建設完了を望む。住宅使用料の滞納状況については、完納となっており、担当職員の努力が認められるが、来年度以降は、村営住宅として新たに57戸が追加されるため、新規滞納者がでないようお願いします。

## ●建物等の管理

- ・役場庁舎について、空調関係のリースが平成29年11月末で終了しており、今年度においては、単年の契約を行っている。今後の対応を慎重に検討をして頂きたい。また、震災による空調関係の修理については、一部修理されてない状態であり早急に修理をすること。

## ●公用車の管理

- ・庁用車の使用について、大多数を管理しているが、使用した後の清掃やメンテナンス等が出来ていない庁用車が見うけられるので、定期的なエンジンオイル・エレメント・タイヤの空気圧やスリップラインなどの確認及び交換をお願いします。また、初年度登録から10年以上、又は走行距離15万キロを超えている車両もみられる。計画的な車両の入れ替えをしてもらいたい。

# 企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年11月 16 日)

## 企画振興・情報政策関係

### ● 萌の里関係

萌の里については、震災後減少した集客力の向上を狙うことを切望する。

### ● 青少年の森キャンプ場関係

今回の震災により、施設が甚大な被害を受け、現在は復旧工事中である。村内唯一のキャンプ施設であり、震災前は大型連休等では家族連れで賑わっていたため、できるだけ早期には再開できるように迅速な整備を進めてもらいたい。

### ● 滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については、震災の影響で集客が少なかったようであるが、今後、多面的なアイデアを取り入れながら、地元との協議を踏まえ、環境を生かした年間を通しての営業の取り組みにより、運営の改善に取り組むよう要望する。

### ● 地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成 15 年度開始より 16 年目を迎え、地区活動の成果を得ているが、本年度は未申請地区が 10 地区ある。平成 22 年度から申請期限を 6 月末迄にしている。未申請については、地区担当職員と共に、担当課も活動に向けての働きかけをお願いします。また、区長に十分な説明と広報をお願いします。

平成 30 年度の補助金額は 3,962 千円である。

### ● 震災関係の業務委託関係

昨年の震災関連システム委託関係の予算が計上してあるが、本来、企画商工課で支出している部分ではなく、使用している担当課と協議のうえ、今後の予算の計上及び、明確な使用期間を検討すべきではないか。



## ●西原村企業連絡協議会関係

村内の企業 20 社が西原村・熊本県と繋がりを持って頂くために、平成 27 年 11 月 24 日に協議会が設立されている。協議会員間の情報交換や交流を通じて連携を強化し、会員企業の持続的な発展を側面から支援して行き、協議会から会員企業が広報誌等を利用して、村内住民向けに各企業の活動や紹介を行い地域に対しても親睦を深めることを期待する。

# 教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:平成30年11月21日)

## ●学校関係

- ・河原小学校3、4年生の児童数が少ないため、村の教職員にて対応して頂いている。村内外の保護者や若い世代へ河原校区の魅力等の情報を発信し、生徒数の確保をお願いしたい。
- ・両小学校のプールが水漏れしているようであるが、臨時的な対策として配管補修を行い、漏水量は減っている。今後は補助事業で復旧できるのであれば対応をお願いします。

## ●社会体育関係

- ・村民グラウンドについて現在、災害復旧工事の竣工式を兼ねたスポーツフェスティバルを行われた。完了後には、グラウンド利用後のグラウンド整備等を適正に行うよう住民への周知をお願いします。
- ・震災によりトレーニングセンターも被害に遭い、現在は支援物資の保管場所になっているが、建物としての利用はかなりの予算を投資しなければならぬため、今後の利用について検討をする必要があると思われる。

## ●社会教育関係

- ・文化祭(ふれあい祭りを含む)や人権フェスティバルなどは例年どおり開催されている。また、小学生を対象とした、ふるさと塾においては、新たに3年生を含めたプログラムが始まり、村内の豊かな自然を体験することができた。しかし、地震による村内施設の復旧が完了していないことから、内容を一部変更して開催しているので、復旧後には再開することを望む。

# 住民福祉課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年 11 月 12 日)

## 1.学童保育について

平成27年度4月から、法改正に伴い条例も改正されており、支援員の採用基準が厳格化され、昨年に引続き、今年度も震災のため大学生ボランティア等から来ていただき、なんとかカバーできたが、今後、支援員が確実に不足してくるので、通勤手当等の労働条件の改善、派遣会社等の利用及び、民間委託等も視野に入れて今後の運営方法を検討してもらいたい。

学童保育料及び延長保育料の未納については、定期的な文書発送などを行い、累積滞納とならないようにする必要がある。

## 2.保育料収納について

保育料の収納については9月30日現在で過年度である平成29年度滞納繰越については未納のままである。保護者の生活状況等の調査を行い、未納があることを再度確認してもらい、納付相談にて分割納付等が必要であれば対応し、累積滞納とならぬよう、担当者の努力を求めらる。

(保育料滞納内訳は下表の通りである)

保育料滞納一覧表：平成30年9月30日現在 (単位：円)

| 年 度  | 調定額     | 収入済額 | 未納額     | 納入予定 |
|------|---------|------|---------|------|
| 29年度 | 157,400 | 0    | 157,400 | 未定   |
| 合計   | 157,400 | 0    | 157,400 | 未定   |

## 3. 住宅の応急修理事業について

応急修理申込期限が平成29年4月13日、工事完了期限が平成31年3月13日となっており、申込数は541件、完了数は513件(平成29年度末)となっている。また、今年度事業費16,128千円を見込んでいる。

# 保健衛生課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年 11 月 12 日)

## 1. 衛生関係

- ・震災に係る家屋の解体については、10 月末で、すべて完了している。
- ・震災時に村民グラウンドは廃棄物処理の仮置場となっていたが、昨年度中にすべて撤去され、本年度はグラウンドの復旧工事に着手し、工事自体は、完了している。今後住民の利活用を期待する。
- ・一般ごみ収集委託料は年間 18,451,540 円(小森仮設団地も含む)で契約されている。ごみステーションは、平成 30 年度 103 ヶ所(小森仮設団地も含む)である。
- ・犬の放し飼いについて、防災無線の呼びかけでは一時的である。飼い主は、その動物が人に与えた損害(噛み付くだけでなく動物の動作によって生じた場合も含む。)は、原則として全面的に賠償義務があること等を継続して広報誌等で教示し、又必要なら直接飼い主を指導願いたい。

## 2. 健康福祉関係

### (1) 住民健診

住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は 6 月末に実施。その後、必要に応じて保健指導を実施する予定。受診率向上のため、長期入院者の対象除外、集団健診での未受診者に対する勧奨を行い、漏れ健診の実施や他医療機関で健診等を受診した対象者のデータ収集などを行い、早期発見、早期治療、重篤化の防止など住民との係わりにより一層力を入れられたい。生活習慣病の予防や対策効果で健康増進し、中長期的な医療費増加の防止をお願いする。

### (2) 国民健康保険

国民健康保険の予算であるが、保険給付費について昨年度と比較し減少しているが、昨年までは熊本地震に伴う特例措置により平成 29 年 9 月までは保険税は減額、医療機関での窓口負担免除の影響による。今後の推移を見

るとかなり厳しい現状であり、今後の動向に十分注意する必要がある。

### (3) 介護保険

介護保険料の予算については、平成 30 年度に策定された「第7介護保険事業計画」に基づき保険料の改定を行ったことに伴い、前年度に比べ 35%程度伸びている。この保険料で今後 3 年分の介護給付費及び地域支援事業費等の約 23%を賄わなくてはならないことから、今年度から始まった「スーパーサロン」等の介護予防事業を積極的に活用し、介護給付費等の抑制に努めていただきたい。

また、保険料の収納業務については、現年度及び過年度の未納状況等の把握を適正におこない、引き続き時効対策と収納促進が望まれる。

### (4) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、9 月までで、収納額 16,713,900 円、未納額 2,300 円、収納率 99.99%となっており、前年度同月対比で収納率は 0.38%増になっており、今後も収納促進に積極的な対応が望まれる。

## 3. 災害廃棄物処理事業について

平成 28 年 4 月 16 日に発生した熊本地震に伴う災害廃棄物については、被災家屋等の解体棟数 1,771 棟、災害廃棄物発生量 115,000 トン。平成 30 年度末までの処理完了を予定している。

# 建設課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年 11 月 7 日)

## 1. 土木・建築係関係

- ・熊本地震による災害復旧事業については、ほぼ完了にちかいものの残工事が見受けられるため、県と調整を図りながら早期の復旧に努めてもらいたい。
- ・現在進行中のほ場整備については、工事はほぼ完了している。今後は、換地等の業務が残っており、早めの完成をお願いしたい。

## 2. 簡易水道事業係

- ・熊本地震により被災した水道施設の本復旧へ向けた迅速、正確な事業の調整をお願いしたい。また、今後の財政状況も考慮した補助金の要求、将来を見通した復旧計画を要望する。
- ・村営水道と組合水道の統合予定のある 3 水道組合については、統合後の村営水道を含めた給水計画の見直しや水量調査等を行い、統合予定時期に間に合うように水源の確保をすること。

# 産業課 定期監査実施報告書

(実施日:平成30年11月7日)

## 1. 地籍調査係関係

- ・地籍調査は平成2年度より開始されているが、全体の進捗率は平成28年度末現在で、国有地等の調査対象除外地を除くと82.6%の進捗率になる。宅地地域に関する調査は、平成27年度末現在で98.6%の進捗率である。
- ・昨年に引続き事業費は、熊本地震の影響で筆界等の基準となる三角点や筆界の境界杭等に大きな差異が発生し、本年度も事業を休止することとなった。今後は国直轄で行う被災地域境界基本調査終了後には、速やかに再開できるような事業推進をお願いする。

## 2. 経済係関係

- ・中山間直接支払事業において、来年度以降大切畑ダム本体工事が着手されるが、買収予定地が中山間事業地内にならぬよう、再度補助金の見直しを行い精査すること。また、村全体の事業地内の荒廃地等が発生しないよう慎重な対応をお願いする。
- ・経営体育成支援事業(平成28・29年度の総事業費44億円)において、現在完了していない17件については、国の事業制度により事故繰越となっている。今年度末が事業の完了となるため、国・県と慎重に協議し、農家の再建に役立つようお願いする。また、補助金交付後の事業経過を把握し、事業対象外の用途使用とならないように十分注意すること。
- ・農業次世代人材投資事業において、今年度に新たに3名の新規就農予定である。農家の高齢化が進むなか、若い農業者が就農されるのは、大変喜ばしいことではあるが、新規の作物や新規の販売ルートの確保などしっかりしたサポートを望む。
- ・有害鳥獣駆除事業については、鹿・イノシシの駆除数が当初見込みより上回っており、農家はもとより住民の安全も守られ大変喜ばしいことである。しかし、農家の収穫後に発生する作物の残渣処分を適正に行わなければ有害鳥獣の減少までには至らないため、適正な残渣処分方法について検討して頂きたい。

◎農業委員会

- ・熊本地震により住居移転を余儀なくされた方々の要望に可能な限り応えるため、昨年に引き続き農業委員会を毎月開催しているが、農地法を遵守することを忘れないこと。また、農地転用についても、慎重に被災者の相談に対応すること。
- ・農業委員会の開催が増えた中で、昨年より新たな業務になる機構集積支援事業が始まり、遊休農地の一筆地調査等を行わなければならない。現在は中長期派遣職員に頼る部分が大きいため、今後、役場内の職員体制を検討すべきである。



# 震災復興推進課 定期監査実施報告書

(実施日:平成 30 年 11 月 15 日)

## 1. 災害関連地域防災がけ崩れ防止事業

- ・事業費が約 90 億円の事業規模であり、工事本数も今後増える見込みもあるが、震災後の住民の集落再生には最重要な事業であるため、起債や地方交付税を有効利用し、早期完了となるように進めることを願います。
- ・復興基金を利用した「がけ崩れ対策」については、対象となる申請件数が多いと思われるが、申請漏れ等のないように願います。

## 2. 災害公営住宅整備事業

- ・応急仮設住宅及びみなし仮設住宅の供与期間が再度 1 年間延長されているが、災害公営住宅建設 57 戸を早期着手し、県内初の住宅整備完了は大変評価できる。入居者は地震前の住み慣れた地域から新しい行政区での生活となるため、被災者に寄り添った住民サービスの提供を願います。
- ・応急仮設住宅として整備されている木造仮設については、立地条件等により、今後も入居を希望されている住民の方も多いと思われる。今後も住民に寄り添った対応を願います。